

手数料改定のご案内

平素は、当家政婦紹介所をご利用いただき、まことにありがとうございます。

さて現在、弊社では手数料及び賃金については、2008年に制定した料金表でのご案内させていただいております。

制定から10年あまり経ち、家政婦の紹介業を取り巻く環境は様々な変化がありました。法改正に伴う管理事務の複雑化、税制や保険制度への対応など、家政婦紹介業の維持費が徐々に嵩んできております。

弊社内の経費削減など対応策にて、手数料を据え置いてまいりましたが、対応策も次第に尽き、来年度(2019年4月1日)からは、手数料の若干の変更をさせていただくことが避けられない状況です。

詳細は、別紙の料金表に示しますが、従来の15%の手数料率を、18%と改定させていただきますようお願いいたします。
ご利用の皆様へは大変ご迷惑をおかけしますが、事情を推察の上なにとぞよろしくをお願いいたします。

2019年1月28日
有限会社 博愛看護婦家政婦紹介所
代表取締役 秋山哲郎